

～ 第4種踏切道において発生した、列車と自転車との衝突による死亡事故 ～

鉄道事業者名：関東鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和6年1月18日 12時27分ごろ

発生場所：茨城県常総市

常総線 三妻駅<sup>みつま</sup>～南石下駅<sup>みなみいしげ</sup>間（単線）

平内2踏切道<sup>へいない</sup>（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

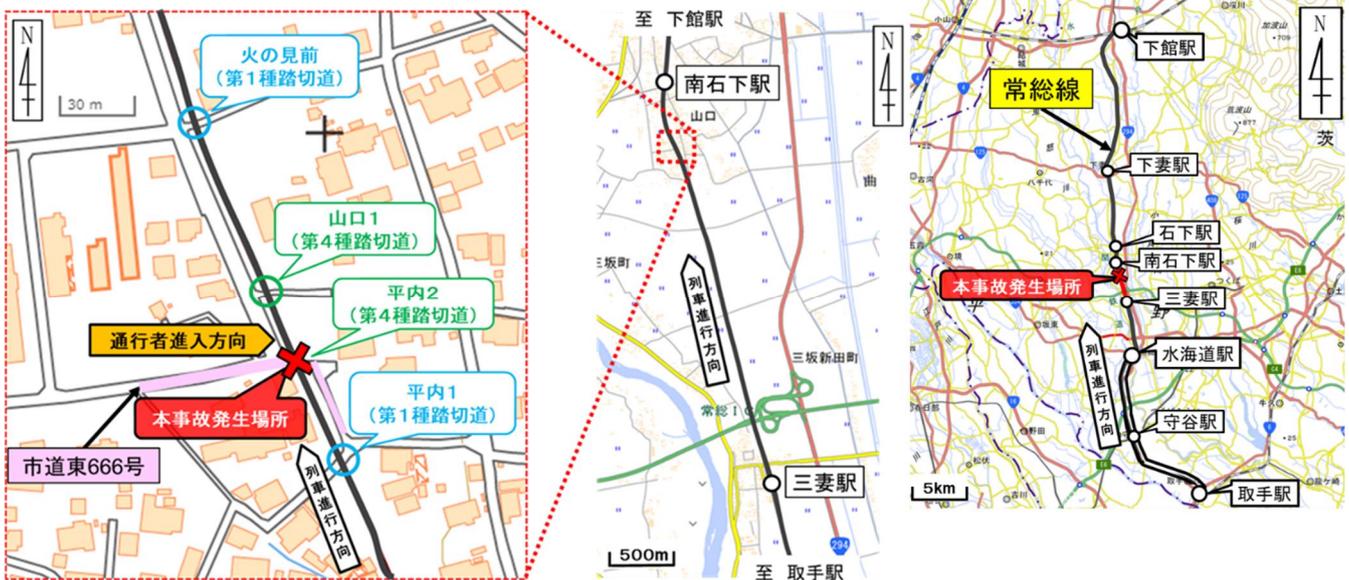
取手駅<sup>とりで</sup>起点26k997m付近

## <概要>

関東鉄道株式会社の常総線<sup>しもだて</sup>取手駅発下館駅行き下り快速第7079列車の運転士は、令和6年1月18日（木）、三妻駅～南石下駅間を走行中、平内2踏切道（第4種踏切道）の手前約50mの地点で、左側から同踏切道内に進入してくる自転車を認めため、気笛を吹鳴するとともに非常停止手配を執ったが、同列車は同自転車と衝突した。

この事故により、同自転車に乗っていた通行者が死亡した。

## <本事故発生場所の周辺図>



※ これらの図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

<平内2踏切道及び周囲の状況>

<同通行者進入側から見た  
平内2踏切道の状況>



※ この図は、3Dスキャナ (Leica RTC 360) 及び処理システム (Leica Cyclone REGISTER 360 及び Leica Cyclone3DR) を使用して作成

<原因>

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である平内2踏切道に列車が接近している状況において、自転車に乗った通行者が同踏切道に進入したため、同列車と衝突したことにより発生したものと推定される。

列車が接近している状況で同通行者が同踏切道に進入したことについては、同通行者が同列車の接近に気付いていなかった可能性があると考えられるが、同通行者が死亡しているため、詳細を明らかにすることはできなかった。

<必要と考えられる再発防止策>

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、安全性向上のためには廃止するのが望ましく、廃止できない場合は踏切保安設備を整備し、第1種踏切道へ改良すべきものである。鉄道事業者、道路管理者、地域住民等の関係者は踏切道の廃止等に向けた協議を進め、可及的速やかに具体的な取組を実施することが必要であると考えられる。

また、近くに迂回路となる第1種踏切道があることから、鉄道事業者、道路管理者等の関係者は協力し、具体的な取組を実施するまでの間、保安度の高い第1種踏切道等へ迂回することが事故の減少につながることを、啓発活動等によって注意喚起し、第4種踏切道の通行をできる限り回避するよう通行者に促すことが望ましい。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<https://jtsb.mlit.go.jp>) より、  
鉄道事故調査報告書をご覧ください。